

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 美浦村

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
3,857	225	4,082

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	5,391	5,248	142	142	3,640	10	基金から8百万円繰入
普通会計	5,391	5,248	142	142	3,640	10	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの繰 入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	646	597	—	49	1,496	2	108.3	0	87	法適用企業
公共下水道事業特別会計	(歳入) 590	(歳出) 579	11	(実質収支) 11	2,923	98	—	—	—	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 271	(歳出) 247	24	(実質収支) 24	1,114	130	—	—	—	
国民健康保険特別会計	(歳入) 1,924	(歳出) 1,689	235	(実質収支) 232	0	185	—	—	—	
老人保健特別会計	(歳入) 1,118	(歳出) 1,047	71	(実質収支) 71	0	76	—	—	—	
介護保険特別会計 (事業勘定)	(歳入) 592	(歳出) 563	29	(実質収支) 29	0	110	—	—	—	
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	(歳入) 9	(歳出) 9	0	(実質収支) 0	0	8	—	—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
龍ヶ崎地方衛生組合	1,144	1,121	22	22	2,943	7.9	—	—	—	
江戸崎地方衛生土木組合	1,357	1,303	54	54	2,188	28.3	—	—	—	
稲敷地方広域市町村圏事務組合	3,448	3,389	59	59	683	7.6	—	—	—	
茨城県市町村総合事務組合 (普通会計分)	29,788	29,772	16	0	0	0.5	—	—	—	
茨城県市町村総合事務組合 (事業会計分)	395	391	3	3	0	—	—	—	—	
茨城県租税債権管理機構	540	317	223	223	0	0.6	—	—	—	
茨城県後期高齢者医療広域連合	167	105	63	63	0	0.7	—	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	備考
該当なし								

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	1.11	実質収支比率	3.7
実質公債費比率	11.0	経常収支比率	81.2

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。